

平成27年度

京都府後期高齢者医療広域連合  
一般会計・後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
第6	実質収支に関する調書	1 3
第7	財産に関する調書	1 3
第8	意見	1 4

### 表記に関する注意事項

- 注1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を四捨五入して表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが、単位未満のもの、また「-」は該当数値がないものを示す。

# 平成27年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

平成27年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算書及びその付属書類

## 第2 審査の期間

平成28年7月～8月

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び付属書類が関係法令に適合しているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

## 第4 審査の結果

審査に付された京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその他付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、審査した範囲において、その係数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示されていると認められる。

なお、予算執行状況は、第5に示すとおりである。

## 第5 審査の概要

### 1 総括

#### (1) 決算の概要

##### ア 歳入歳出決算

一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、予算総額3,322億2,265万円に対して、歳入決算額3,391億8,168万円（前年度比3.2%増）歳出決算額3,239億8,890万円（前年度比3.9%増）となっている。

（表1）総計決算額 （単位：千円、%）

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	27年度	26年度	対前年度比 増△減率	27年度	26年度	対前年度比 増△減率
一般会計	2,508,733	2,704,755	△7.2%	2,459,047	2,649,341	△7.2%
特別会計	336,672,948	325,886,059	3.3%	321,529,862	309,230,260	4.0%
計	339,181,681	328,590,814	3.2%	323,988,909	311,879,601	3.9%

##### イ 決算収支前年度比較

総計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（以下「形式収支」という。）及び形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支額（以下「実質収支」という。）ともに151億9,277万円で、前年度に比べ15億1,844万円（前年度比9.1%減）の減少となっている。

（表2）決算収支 （単位：千円、%）

区分	形式収支				実質収支			
	27年度	26年度	対前年度比較		27年度	26年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率			増△減額	増△減率
一般会計	49,686	55,414	△5,728	△10.3	49,686	55,414	△5,728	△10.3
特別会計	15,143,086	16,655,799	△1,512,713	△9.1	15,143,086	16,655,799	△1,512,713	△9.1
計	15,192,772	16,711,213	△1,518,441	△9.1	15,192,772	16,711,213	△1,518,441	△9.1

## 2 一般会計

### (1) 予算の概要

予算現額は、25億610万円となっている。

(表3) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	2,572,411	△66,311	—	2,506,100

### (2) 決算の概要

#### ア 一般会計歳入歳出決算

形式収支及び実質収支は、4,968万円の黒字となっている。

(表4) 一般会計歳入歳出決算収支

(単位：千円)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
一般会計	2,506,100	2,508,733 (収入率 100.1%)	2,459,047 (執行率 98.1%)	49,686	—	—	—	49,686

#### イ 一般会計決算収支前年度比較

一般会計の歳入の決算額は25億873万円、歳出の決算額は24億5,904万円となっており、前年度と比較すると、歳入は1億9,602万円(前年度比7.2%減)の減少、歳出は1億9,029万円(前年度比7.2%減)の減少となっている。

(表5) 一般会計歳入歳出決算収支の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	2,508,733	2,704,755	△196,022	△7.2
歳出総額	2,459,047	2,649,341	△190,294	△7.2
形式収支	49,686	55,414	△5,728	△10.3
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	49,686	55,414	△5,728	△10.3

(3) 一般会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、25億873万円で、前年度と比較して1億9,602万円（前年度比7.2%減）の減少となっているが、予算現額に対する比率は、100.1パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表6) 一般会計歳入決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成27年度	2,506,100	2,508,733	100.1
平成26年度	2,746,685	2,704,755	98.5
対前年度増△減	△240,585	△196,022	—

歳入の内訳は、分担金及び負担金が6億6,443万円、国庫支出金17億7,142万円、府支出金1,887万円、財産収入40万円、繰入金1,474万円、繰越金2,541万円、諸収入1,343万円となっている。

分担金及び負担金は、本広域連合を組織する府内の全ての市町村が規約に定めるところに従い負担する負担金（以下「分賦金」という。）であり、前年度と同額となっている。

(表7) 款別歳入決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金	664,431	664,431	664,431	—	—	100.0	100.0
国庫支出金	1,768,914	1,771,424	1,771,424	—	—	100.1	100.0
府支出金	18,000	18,879	18,879	—	—	104.9	100.0
財産収入	407	407	407	—	—	100.0	100.0
繰入金	15,583	14,748	14,748	—	—	94.6	100.0
繰越金	25,414	25,414	25,414	—	—	100.0	100.0
諸収入	13,351	13,430	13,430	—	—	100.6	100.0
計	2,506,100	2,508,733	2,508,733			100.1	100.0
前年度	2,746,685	2,704,755	2,704,755	—	—	98.5	100.0
増△減額	△240,585	△196,022	△196,022	—	—	—	—

(表8) 款別歳入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
分担金及び負担金	664,431	664,431	0	0.0
国庫支出金	1,771,424	1,962,771	△191,347	△9.7
府支出金	18,879	23,487	△4,608	△19.6
財産収入	407	368	39	10.6
繰入金	14,748	18,118	△3,370	△18.6
繰越金	25,414	24,580	834	3.4
諸収入	13,430	11,000	2,430	22.1
歳入合計	2,508,733	2,704,755	△196,022	△7.2

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、24億5,904万円であり、前年度と比較して1億9,029万円（前年度比7.2%減）減少しており、予算現額に対する比率（執行率）は98.1パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は4,705万円となっている。

（表9）一般会計歳出決算対前年度比較

（単位：千円、%）

年 度		予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) に対する比率
平成27年度		2,506,100	2,459,047	—	47,053	98.1
平成26年度		2,746,685	2,649,341	—	97,344	96.5
対前 年度	増△減額	△240,585	△190,294	—	△50,291	/
	増△減率	△8.8	△7.2	—	—	



(4) 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出の内訳は、議会費が116万円、総務費が9億4,085万円、民生費が15億1,703万円、予備費0円となっている。

対前年度で増減の大きかった科目は、総務費は主に臨時特例基金積立金の減少、民生費は保険料軽減特例措置繰出金の皆増に伴うものである。

(表10) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,606	1,167	—	439	72.7
総務費	978,318	940,850	—	37,468	96.2
民生費	1,519,177	1,517,030	—	2,147	99.9
予備費	6,999	0	—	6,999	0.0
計	2,506,100	2,459,047	—	47,053	96.1
前年度	2,746,685	2,649,341	—	97,344	96.5
増△減額	△240,585	△190,294	—	△50,291	—

(表11) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
議会費	1,167	0.0	966	0.0	201	20.8
総務費	940,850	38.3	2,648,375	100.0	△1,707,525	△64.5
民生費	1,517,030	61.7	0	0.0	1,517,030	皆増
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	2,459,047	100.0	2,649,341	100.0	△190,294	△7.2

### 3 特別会計

#### (1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、3,184億7,846万円、予算現額は、3,296億7,151万円となっている。

(表12) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
特別会計	318,478,463	11,238,094	—	329,716,557

#### (2) 決算の概要

##### ア 特別会計歳入歳出決算

特別会計決算における形式収支及び実質収支は、151億4,308万円の黒字となっている。

(表13) 特別会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式 収支額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
特別 会計	329,716,557	336,672,948 (収入率 102.1%)	321,529,862 (執行率 97.5%)	15,143,086	—	—	—	15,143,086

イ 特別会計決算収支前年度比較

特別会計の歳入の決算額は3,366億7,294万円、歳出の決算額は3,215億2,986万円となっており、前年度と比較すると、歳入は107億8,688万円（前年度比3.3%増）、歳出は122億9,960万円（前年度比4.0%増）の増加となっている。

(表14) 特別会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	336,672,948	325,886,059	10,786,889	3.3
歳出総額	321,529,862	309,230,260	12,299,602	4.0
形式収支	15,143,086	16,655,799	△1,512,713	△9.1
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	15,143,086	16,655,799	△1,512,713	△9.1

(3) 特別会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、3,366億7,294万円で、前年度と比較して107億8,688万円（前年度比3.3%増）の増加となっており、予算現額に対する比率は、102.1パーセントとなっている。

なお、不納欠損額は生じていないが、収入未済額については5,394万円生じている。

(表15) 特別会計歳入決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成27年度	329,716,557	336,672,948	102.1
平成26年度	318,359,077	325,886,059	102.4
対前年度増△減	11,357,480	10,786,889	—

歳入の内訳は、市町村が徴収する保険料235億1,762万円及び保険給付に係る市町村の負担分等306億6,481万円の合計である市町村支出金541億8,243万円、保険給付に係る国の負担分等である国庫支出金1,065億4,959万円、保険給付に係る府の負担分等である府支出金270億7,080万円、協会管掌健康保険、国保等の医療保険者からの支援金である支払基金交付金1,301億5,834万円、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金1億1,879万円、一般会計と臨時特例基金からの繰入金16億2,452万円、繰越金166億5,579万円、第三者納付金等である諸収入3億1,264万円となっている。

歳入に占める構成比をみると、主なものは、市町村支出金16.1パーセント、国庫支出金31.6パーセント、府支出金8.0パーセント、支払基金交付金38.7パーセントとなっている。市町村支出金については、市町村が徴収する保険料235億1,762万円（構成比7.0%）を除くと、その構成比は9.1%となる。

諸収入については、被保険者への第三者の加害に係る返還金や被保険者からの返納金が大部分を占めているが、その収入率は85.3パーセント、未済額が5,394万円となっており、前年度より1,016万円増加している。

(表16) 款別歳入決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
市町村支出金	54,992,351	54,182,439	54,182,439	—	—	98.5	100.0
（うち保険料）	(24,344,059)	(23,517,620)	(23,517,620)	—	—	(96.6)	(100.0)
国庫支出金	99,706,753	106,549,597	106,549,597	—	—	106.9	100.0
府支出金	26,866,497	27,070,800	27,070,800	—	—	100.8	100.0
支払基金交付金	133,263,983	130,158,347	130,158,347	—	—	97.7	100.0
特別高額医療費共同事業交付金	141,957	118,799	118,799	—	—	83.7	100.0
繰入金	1,625,835	1,624,522	1,624,522	—	—	99.9	100.0
繰越金	12,837,994	16,655,799	16,655,799	—	—	129.7	100.0
諸収入	281,187	366,586	312,645	—	53,941	111.2	85.3
計	329,716,557	336,726,889	336,672,948	—	53,941	102.1	100.0
前年度	318,359,077	325,929,831	325,886,059	—	43,772	102.4	100.0
増△減額	11,357,480	10,797,058	10,786,889	—	10,169	—	—

繰越金については、国等から交付を受け、翌年度に返還が必要となる療養給付費負担金等を含んでいるが、前年度より6億1,442万円（前年度比3.8%増）増加している。

（表17）款別収入済額の対前年度比較

（単位：千円、%）

科 目	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
市町村支出金 （うち保険料）	54,182,439 (23,517,620)	16.1 (7.0)	52,665,257 (23,377,438)	16.2 (7.2)	1,517,182 (140,182)	2.9 (0.6)
国庫支出金	106,549,597	31.6	103,465,439	31.7	3,084,158	3.0
府支出金	27,070,800	8.0	26,013,450	8.0	1,057,350	4.1
支払基金交付金	130,158,347	38.7	125,377,733	38.5	4,780,614	3.8
特別高額医療費共同事業交付金	118,799	0.0	109,447	0.0	9,352	8.5
繰入金	1,624,522	0.5	1,899,392	0.6	△274,870	△14.5
繰越金	16,655,799	4.9	16,041,370	4.9	614,429	3.8
諸収入	312,645	0.1	313,971	0.1	△1,326	△0.4
歳入合計	336,672,948	100.0	325,886,059	100.0	10,786,889	3.3

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、3,215億2,986万円であり、前年度と比較して122億9,960万円（前年度比4.0%増）の増加となっており、予算現額に対する率（執行率）は97.5パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は81億8,669万円となっている。

（表18）特別会計歳出決算対前年度比較

（単位：千円、%）

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) に対する比率
平成27年度	329,716,557	321,529,862	—	8,186,695	97.5
平成26年度	318,359,077	309,230,260	—	9,128,817	97.1
対前 年度	増△減額 11,357,480	12,299,602	—	△942,122	
	増△減率 3.6	4.0	—	—	

(4) 特別会計歳出款別予算執行状況

歳出の内訳は、保険給付費 3,096億7,945万円、府財政安定化基金拠出金 1億8,506万円、特別高額医療費共同事業拠出金 1億2,219万円、

保健事業費 3億1,651万円、諸支出金 112億2,664万円となっている。

歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは保険給付費であり全体の96.3パーセントを占めている。

(表19) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
保険給付費	317,798,909	309,679,450	—	8,119,459	97.4
府財政安定化基金拠出金	185,063	185,063	—	0	100.0
特別高額医療費共同事業拠出金	142,257	122,190	—	20,067	85.9
保健事業費	335,181	316,518	—	18,663	94.4
公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
諸支出金	11,253,147	11,226,641	—	26,506	99.8
予備費	1,000	0	—	1,000	0.0
計	329,716,557	321,529,862	—	8,186,695	97.5
前年度	318,359,077	309,230,260	—	9,128,817	97.1
増△減額	11,357,480	12,299,602	—	△942,122	—

(表20) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
保険給付費	309,679,450	96.3	296,839,773	96.0	12,839,677	4.3
府財政安定化基金拠出	185,063	0.1	185,063	0.1	0	0.0
特別高額医療費共同事業拠出金	122,190	0.0	114,941	0.0	7,249	6.3
保健事業費	316,518	0.1	280,910	0.1	35,608	12.7
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	11,226,641	3.5	11,809,573	3.8	△582,932	△4.9
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	321,529,862	100.0	309,230,260	100.0	12,299,602	4.0

## 第6 実質収支に関する調書の審査

審査に付された一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、金額は正確である。

## 第7 財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、以下のとおりである。  
なお、公有財産及び債権はない。

### (1) 物品

取得価額100万円以上の物品は、当年度末3点で、前年度末と同じである。

### (2) 基金

財政調整基金は、前年度末に比べて7,552万円（前年度比17.5%増）増加、臨時特例基金は年度末に精算されて1億2,224万円の皆減となっている。

（表21）基金別対前年度比較

（単位：千円）

区 分	平成26年度末 現在高	平成27年度中 増△減高	平成27年度末 現在高
財政調整基金	431,977	75,520	507,497
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	122,240	△122,240	0
計	554,217	△46,720	507,497

## 第8 意見

一般会計決算は、実質収支が4,968万円の黒字となり、8年連続の黒字決算となった。この実質収支のうち、2,468万円については翌年度に繰り越し、残額の2,500万円については財政調整基金へ編入されている。

広域連合の運営経費は市町村の分担金で賄われていることから、引き続き事務の効率化に努め、適切な財政運営を図られたい。

特別会計決算は、実質収支が151億4,308万円の黒字となり8年連続の黒字決算となったが、この金額には、国や支払基金交付金等に翌年度返還する予定の96億5,182万円が含まれているため、これらを控除した実質的な収支は54億9,126万円の黒字であるが、前年度の実質的な収支黒字額を約7千万円下回った。

後期高齢者医療制度の財政運営については、概ね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならぬと定められていることから、今後とも医療費の適正化等に努め、適切な財政運営を図られたい。

なお、医療機関等の不正請求、第三者加害や被保険者負担金差額等に係る返還金については、給付の適正化や公平性の確保等に寄与することから、引き続き適正な債権管理に努められたい。

国は、今後も高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）の中で、国民皆保険を堅持し、次世代に引き継ぐことを目指して、経済・財政再生計画に掲げられた項目について、改革行程表に沿って着実に改革を実行するとしており、引き続き制度の見直し等が進められるものと推察される。

京都府後期高齢者医療広域連合におかれては、こうした中であっても、被保険者の方々が安心して医療サービスを受け続けられるよう、国や京都府、府内市町村等の関係機関との緊密な連携のもと、今後とも規律ある財政運営及び安定した制度運営を図られたい。



